

徳島大学総合科学部日本史研究室所蔵
「富木村山西家文書」目録及び解題

Comment on the Archives Owned
by Japanese History Laboratory at Tokushima University

桑原 恵
KUWABARA Megumi

徳島大学総合科学部 人間社会文化研究 第24巻

2016年

徳島大学総合科学部日本史研究室所蔵

「富木村山西家文書」目録及び解題

Comment on the archives owned
by Japanese history laboratory at Tokushima University

桑原 恵

はじめに

総合科学部日本史研究室には、和泉国大島郡富木村山西家の文書が所蔵されている。この史料群は、筆者が着任時にはすでに旧研究室に所蔵されており、前任者からは何も引き継ぎがなされていないため、伝来は不明である。本研究室に所蔵されている文書の内、検地帳などの8点は、『高石市史第三巻』に掲載されており、市史編纂時には、本研究室に所蔵されていることが知られていたようである。

富木村は現在の大阪府高石市域に属し、本研究室が所蔵する史料群の年代に当たる幕末期には、一橋家の所領であった。これまで目録を整備していなかったが、今回目録化して全容を把握することに努めた。本研究室の山西家文書は、断簡や包紙などを含めて全216点となる。前任者から引き継いだ際には、すでにラベルが付され、番号が付けられた史料が多かった。しかし、この番号は、たとえば、目録の39番と49～53番の備考欄を見て頂ければ明白なように、史料作成時に付された連番が崩される形で付されている。したがって、このラベルの番号は、史料の保存状況を示したものと理解できない。

さらに言えば、5番、8番、10番と69番70番、72～74番は一連の訴訟に関する史料と推測される。さらにこの訴訟に関する史料は、146～155番、157番もその関連史料であり、ラベルの付されていない186、187番も同様に一連の訴訟関連史料と推測される。

このようにこの史料群の番号は、文書作成及び、その後の保管状況をかなり崩して付されたものと言わざるを得ない。したがって、史料調査に際しては、番号にとらわれずに、内容を精査して史料を再構成する必要がある。今後、史料内容については、筆者が少しずつ関連史料を再構成しつつ紹介していくこととし、ここでは、史料群の概要などについて紹介しておきたい。

I 山西家と村政

山西家文書には、山西家個人の史料だけでなく村政に関わる史料がいくつか見られる。そこで、山西家が村政にどのような関わりを持っていたのかについて、理解しておく必要がある。それを可能にするのが、145番の史料である。この史料からは、安政5年時点で庄屋が輪番制となっていることが分かり、山西家はその輪番年寄の内の1名であることが知られる。庄屋を1年交替の輪番とする例は、稀な例と言えるが、そのようになった状況を理解できる史料が144番の「庄屋不帰依」を願う願書である。この長い史料には、庄屋候補者2名のいずれを庄屋とするかで村内が割れ、実に20年以上も村内が不和となっていた村方騒動に関連する顛末が書かれている。この村方騒動に関する史料は、本研究室の144番も含め『高石市史 第三巻』にも

数点掲載され、かなり詳細に状況を把握することが出来る。145 番の庄屋輪番は、このような村内不和の結果として庄屋を個人に長期間特定しないことを方針としたことから来ていると推測される。

そして、山西家は富木村の年寄役を代々勤める家であったため、輪番庄屋の1名となったのである。庄屋役を勤めることで記録される史料が特定の年代に限ってまとまっているのは、このような事情による。「宗門人別改帳」にしても、安政2年と安政6年という年代が続かない状況であるのは、この2年が山西家が庄屋であった時期だと推測されるのである。このような事情から、村内の状況を把握するには、本研究室所蔵の山西家文書のみでは経年的な状況を把握できない。これは、本研究室所蔵の山西家文書の限界とも言えるであろう。

II 2冊の「宗門人別改帳」

富木村山西家文書には、2冊の「宗門人別改帳」がある。その内目録番号では4番となる安政2年分が『高石市史 第三巻』に掲載されている。この安政2年は、有名な安政の南海地震の翌年に当たり、村内の死亡者数の多さが目立つ帳面である。しかし、目録番号3番の安政6年の「宗門人別改帳」では、帳面の厚みもかなり厚くなっており、戸数も人口も増加している。この村内の復興の状況については、この史料のみでの分析であるので限界のあるものではあるが、小論にまとめたことがある^{*1}。もしも本研究室所蔵の山西家文書以外で、安政3年～5年の「宗門人別改帳」を確認することが出来れば、村内の復興の状況をさらに詳細に知る手がかりとなるであろう。

東日本大震災や熊本地震、毎年続く激甚災害など、ここ数年は、日本のどこかが大きな被害を受けていると言っても良い、今日、江戸時代の農民達が、災害によって戸数、人口を減少させても、4年間で復興していったという姿を確認していくことは、私たちに希望を与えるものと言えるのではないだろうか。今後は、『高石市史 第三巻』に掲載されていない安政6年の「宗門人別改帳」も紹介していきたい。

III 「奉公人請状」や「借家譲り状」などから知られる相互扶助

すでにIIで紹介した拙稿では、村の復興のために村内奉公を増やしている状況を紹介しているのだが、他にも山西家文書には、いくつかの注目すべき史料がある。一つは、山西家が奉公人を雇って、給銀を支払っていることを示す史料（実際には、山西家に奉公に出す奉公人の身元保証書）である。史料番号では123～125番の史料である。中でも注目されるのが123番で、奉公人とされているのは、5歳の女兒である。5歳の女兒の奉公というと、まるでドラマ「おしん」を彷彿とさせるが、江戸時代の5歳は数え年なので、現在では4歳にあたる。いくらしっかりした子供であってもやはり、一人前の労働力とは言えないのではないだろうか。史料番号124や125番は12歳や13歳の娘であるが、この娘達は、106番や104番で分かるように、

*1拙稿「近世農民の『家』と家族－和泉国富木村宗門改帳の分析を通して－」（『徳島大学総合科学部 人間社会文化研究』第14巻、2007年）

山西家から借銀をしている家の娘達である。12歳や13歳の娘となれば奉公人としても役立つ年齢と言えるので、雇い入れることで山西家にとっても労働力の確保になっているであろう。一方で、この娘の親たちは山西家から借銀をしている位であるので、娘たちが山西家に住み込み奉公に出ることは、食費が助かる上、娘の給銀が収入となる。そして、もっとよく見ると、125番の13歳の娘を奉公に出した宗八は、98番のように安政3年に山西作左右衛門から借銀し、90番では、安政6年に質入れをし、106番のようにその2年後にさらに借銀をすると同時に、125番に見られるように娘を奉公に出しているのである。これは、山西家から見ると、安政3年以降お金を貸し続け、最後には娘を雇い入れていると言うことになる。

江戸時代の経済格差は、現代とは比較にならない程の大きさではあったが、共同体内での暮らしぶりや、経済的に困窮している人たちに対するまなざしは、「自己責任」が重視される現代とは大きく異なっていた。江戸時代には、豪農や豪商が地域の人たちのために寺を建立したり、明治から大正期には、小学校や病院などを建てたりしたという話は、日本のどこの地域でもよく聞く話である。程度の差はあれ、江戸時代の地域では没落していく農民がいた場合、その没落の原因が「自己責任」とは言えないことを重々承知していた。そして、村を維持していくために戸数や人口の維持は不可欠でもあったから、没落した農民に対する貸し金という、高利貸しをして利潤集積しているように見える行動も、よく見てみれば、相互扶助的な行動であると判断できるものもあるのである。

筆者が以前「宗門人別改帳」の分析を通して推測した村内の相互扶助は、実はこのような形で行われていたのではないかと考えられるのである。このような奉公人雇いを通して村内扶助を私が推測する根拠とも言える史料として注目できる史料群がある。それは、村外の者からの一連の「居宅譲り状」である。居宅を譲ったのは近隣村の高石南村の農民である。

まず、史料番号82番と83番に注目しよう。82番では天保8年に田畑居宅を質物に入れて借銀している。83番ではその4年後の天保12年に質入れした田畑居宅が質流れしていることが分かる。しかし、76番77番をみると、文久3年、弘化3年の2通の借家請状があり、83番で質流れさせてしまった居宅に質物の元の持ち主が借家人として住んでいることが分かる。そして、最後に、167番を見ると明治5年には元の持ち主にこの居宅は譲り渡されているのである。

質流れで山西家のものとなった田畑居宅を元の持ち主に貸す形をとって、実質的には元の持ち主が住み続けて耕作出来る形を取り、経済的に立ち直った際には、また持ち主に売り渡す形を取って、事実上百姓の没落を防いでいると言えるのである。

徳島県内の江戸時代の事例でも「廻り養い」と呼ばれる村内の相互扶助があったという。ここでは、「施し」をするのではなく、貸し付ける形で困窮者を扶助している。貸し付けることで、扶助された側の面目も立つ、そのような助け合いが江戸時代にはあった。

IV 検地帳と破免による年貢割付目録

山西家文書は、その大半が幕末期の史料群であるが、1冊だけ目立って古い史料がある。『高石市史 第3巻』にも掲載されている、延宝の検地帳である。保存状態もきわめて良く、良い史料である。また、私が興味を持ったのは、66番の寛政3年の「仮御免定割方目録」である。

これは、定免を約束していた村から、損耗を理由として検見を願い出て、新たな「免」すなわち、年貢率を定めてもらったことに関する史料で、新たな年貢率を元に行われた村内での年貢の割付について、異存がないことを保証するために、百姓代達が連印している史料である。『高石市史 第3巻』に、寛政7年の市場村の史料が掲載されており、寛政期に領主側が定免を強く求めていることが知られるが、この山西家文書の66番の破免に関する史料は、そのような定免を求める領主に「破免」を認めさせたことを示す史料でもある。

破免によって新たに提示された年貢の村内での割付について、異存がないことを村内の百姓達が同意していることを示すこの史料は、年貢の割付が庄屋の一存ではなかったことを推測させる点においても興味深い。これは、「破免」という非常時であったことからの措置であるかも知れないけれども、年貢割付をめぐる村方騒動は、近畿地方の村々ではよく知られたことでもあるから、年貢負担に関する平百姓の発言権の強さも推測でき、江戸時代の農民達の意識の高さを想像できる史料でもある。

おわりに

以上、簡単に概要を示したが、少ない史料群でありながら興味深い事例を読み取ることの出来る文書群でもあるので、今後、史料紹介を進めていくことにしたい。以下、ページを改めて目録に掲載するが、現存している史料には、ラベルの番号に欠落があり、文書の散逸なのか、紛らわしい番号を外した措置なのかも確定は出来ない。欠番は、68番、86番、111番の3点である。また、185番以降は、ラベルが貼られていなかった史料群であるが、これらにはラベルを貼付せず、番号のみを付与して目録に掲載しているもので、扱いは慎重を要する。

富木村山西家文書

番号	名称	差出人(作成者)	宛名	年代	形態	員数	備考(内容など)
1	和泉国大鳥郡富木村検地帳	岡部内膳正内 宮崎清兵衛他		延宝7年3月 8日	縦帳	1	
2	本途田畑所持座取帳			安政2年11 月	縦帳	1	
3	和泉国大鳥郡富木村宗門御改帳			安政6年3月	縦帳	1	
4	和泉国大鳥郡富木村宗門御改帳			安政2年3月	縦帳	1	
5	訴訟留	山西作左衛門		嘉永3年12 月	縦帳	1	
7	諸勸化并栗弘取計方 浪人旅僧修験女座頭取計向控 諸勸化都而順在三付四郡再取締書写	山西氏		弘化5年2月 嘉永2年閏4 月	縦帳	2冊1綴	
8	大久保加賀守様御領分摂州住吉郡寺岡村弥三兵 衛 河州丹南郡丈六新田播磨屋喜兵衛 秋元但馬守様御領分河州八上郡大饗村藤藏 右村方引合書写 西御奉行所江願書控			文久元年8 月～ 文久元年10 月	縦帳	1	後半部分虫害ひどし
9	蓮如上人様三百五十回忌就御法事願書控 氏神石泊新建二付願書控	山西氏		弘化5年正 月27日～ 文久2年10 月4日	縦帳	1	
10	御引合			文久元年8 月	縦帳	1綴	8番訴訟と関連 破れひどし
11	地方御條目	山西松之助		嘉永4年正 月	縦帳	1	
12	地方御條目	山西楠太郎		慶応3年初 夏(写)	縦帳	1	
13	御年貢上納取替銀年賦返活動定帳			嘉永3年9月 嘉永5年閏3 月	横帳	1	
14	亥御年貢皆済勘定帳				横帳	1	

15	寅御年貢銀取立勘定帳				嘉永7年10月～ 安政2年3月	横帳	1	
16	寅御年貢銀取立差引帳				嘉永7年10月～ 12月	横帳	1	
17	寅御年貢銀取立差引帳				安政2年正月～ 3月	横帳	1	
18	寅御年貢皆済勘定帳				安政2年3月	横帳	1	
19	午御年貢銀取立差引帳				安政5年10月 ～12月	横帳	1	
20	午御年貢銀上納目録		富木村		安政5年10月	横帳	1	
21	午御年貢銀取立勘定帳				安政5年10月 ～同6年3月	横帳	1	
22	去午御年貢銀延納取立勘定帳				安政6年5月 20日	横帳	1	
23	午御年貢皆済勘定帳		当番作左衛門		安政6年3月	横帳	1	
24	普請方入用覚帳				弘化4年12月	横帳	1	
25	座舗繕居宅建繕普請方入用帳				弘化5年	横帳	1	
26	座舗普請方入用覚帳				嘉永3年3月 1日	横帳	1	
27	池々井堰諸入用勘定帳		当番作左衛門		安政5年12月	横帳	1	
28	天照皇大神宮十二月四日未刻御降臨右祝請諸 覚帳				慶応3年	横帳	1	
29	(家書き上げ、軒数確認、帳)				不明	横帳	1	「 \times 152軒 1軒前二米2升 宛」とあり
30	大神宮御鏡村方并他村齋分之控				不明	横帳	1	〈表紙に「配分」とあり

31	諸証文與印搬攬				弘化4年8月 ～ 嘉永2年12 月	横帳	1	(庄屋為太郎作成か)
32	諸証文與印搬攬				嘉永3年正 月～ 同4年12月	横帳	1	(庄屋為太郎作成か)
33	諸証文與印搬攬				嘉永5年正 月～ 同6年11月	横帳	1	(庄屋為太郎作成か)
34	萬覚帳		中野作左衛門		文化6年12 月	横帳	1	
35	村入用銀取替帳		山西作左衛門		天保9年12 月	横帳	1	
36	辰年村中小入用帳		大鳥郡富木村		天保15年	横帳	1	
37	郷村諸入用割方帳		作左衛門控		嘉永4年正 月～ 6月	横帳	1	
38	宇兵衛出銀方取調勘定帳				嘉永7年11 月22日	横帳	1	
39	岩松諸入用弘方覚帳				嘉永7年10 月23日	横帳	1	表紙右肩に「五」とあり
40	寅七月 5 同十二月迄 郷村諸入用勘定帳		当番作左衛門		嘉永7年12 月	横帳	1	
41	未七月諸入用銀取立勘定帳		当番作左衛門		安政6年7月 11日	横帳	1	
42	未正月 5 同六月迄 郷村諸入用割方帳		当番作左衛門		安政6年7月 8日	横帳	1	
43	村方入用銀取替覚帳		山西作左衛門		万延元年12 月	横帳	1	
44	寅七月諸入用取立差引帳				慶応2年11 月	横帳	1	表紙に「立会」とあり
45	寅十二月諸入用取立差引帳				慶応2年12 月24日	横帳	1	
46	卯正月 5 同六月迄 郷村諸入用割方帳				慶応3年7月	横帳	1	表紙に「富木村立会」とあ
47	村方金銭取替帳		山西伴吾		明治12年12 月	横帳	1	

48	安政五年十月三日来未九月迄 御用留				安政5年10月～同6年9月	横帳	1	
49	岩松堺御奉行所江被召捕一件諸入用勘定帖				嘉永7年3月17日	横帳	1	表紙右肩に「巻」とあり
50	岩松諸式堺御奉行所江御附立一件諸入用勘定帳				嘉永7年4月4日	横帳	1	表紙右肩に「式」とあり
51	岩松堺御奉行所江再応被召捕諸入用勘定帳				嘉永7年7月9日	横帳	1	表紙右肩に「三」とあり
52	岩松 堺表江被召捕 諸色御附立 再応被召捕 牢内病死 一件諸入用勘定帳				嘉永7年7月9日	横帳	1	表紙右肩に「四」とあり
53	岩松諸入用弘方決算覚帳				安政2年2月6日	横帳	1	表紙右肩に「六」とあり
54	宗門帳代銭人別集員数覚帳				安政2年3月	横帳	1	
55	禁裏御所御造営御用掛御役人附				安政2年正月	横帳	1	
56	御取締御出役様御休泊諸入用勘定帳				安政3年正月29日	横帳	1	
57	支配高家池懸合銀取立帳			当番作左衛門	安政5年12月	横帳	1	後半部欠損部分多し
58	金代直違銀取渡覚帳			当番作左衛門	安政6年3月	横帳	1	
59	勇吉水死一件造用勘定帳				安政6年6月	横帳	1	
60	夫錢渡方書拔審麻他帳			当番作左衛門	安政6年7月11日	横帳	1	
61	夫錢渡方書拔審麻他帳				慶応2年12月	横帳	1	表紙右肩に「渡方」とあり
62	(村方諸帳面以外に入用を賦課しない旨誓約)			庄屋作左衛門他4名	安政5年正月 安政6年	横帳	1	小入用賦課全員の署名押印あり 他村民の署名もあり
63	(卯七月帳切覚)					横帳	1	
64	田地宛証文			長承寺村武助	嘉永6年11月	横帳	1綴	写し
65	(村人口変動控え)				不明	横帳	1綴	宗門人別帳記載の人口変動・百姓株数メモ

66	寛政三亥年 仮御免定制方目録	富木村庄屋熊次 郎他14名		寛政4年2月	継紙	1通	寛政3年大凶作に付き破 免・庄屋・年寄・百姓代・頭 百姓連印
67	引当品				縦帳	1綴	
69	乍恐口上	富木村作左衛門	御奉行様	文久元年10 月26日	縦帳	1綴	表紙右肩に「善」とあり、見 知らぬ借銀を掛けられて の訴訟
70	乍恐口上	富木村作左衛門	御奉行様	文久2年2月 11日	縦帳	1綴	表紙右肩に「四」とあり、見 知らぬ借銀を掛けられて の訴訟
71	但巻石二付八〆七百九十六匁八分	森田慎吾他6名	池田下村御役 所	明治3年正 月13日	縦帳	1綴	
72	御引合	富木村役人	大饗村御役人 中	文久元年9 月5日	縦帳	1綴	西大饗村からの返答あり (9月10日付)
73	再御引合	大懸村役人	富木村役人中 寺岡村御役人 中	明治5年7月	一紙	1通	
74	再引合	富木村役人		文久元年9 月20日	縦帳	1綴	見知らぬ借銀に関する訴 訟
75	(宛米書上)				横帳	1綴	
76	借家請状	高石南村善四郎	富木村作左衛 門	文久3年12 月	一紙	1	請人喜兵衛
77	借家請状	高石南村善四郎	富木村作左衛 門	弘化3年12 月	一紙	1	請人利兵衛
78	田地小作証文	富木村甚作	富木村作左衛 門	文化14年7 月	一紙	1	証人伊兵衛
79	入置申一札之事(駆け落ち夫婦妻懐妊につき)	当町引請 彦右 衛門	常八	天保4年8月	一紙	1	
80	一札(田畑質入)	引負人小田村喜 右衛門	富木村作左衛 門	万延元年4 月	一紙	1	銀借用人:小田村安右衛 門
81	一札(田畑質入)	同断藤三郎	富木村作左衛 門	万延2年2月	一紙	1	銀借用人:上村久蔵
82	質物証文	高石南村善四郎	富木村作左衛 門	天保8年正 月	一紙	1	年寄2名連印
83	質物流渡証文	高石南村善四郎	富木村七郎兵 衛	天保12年12 月	一紙	1	年寄2名奥印
84	質物差入証文	富木村弥市		弘化2年12 月	一紙	1	年寄奥印 宛名欠

85	畑質入証文	岩石町和兵衛	横沢町仲七	嘉永5年8月	一紙	1	口人人元吉・畑合地半右 衛門連印
87	質物証文	富木村太兵衛	富木村作左衛 門	安政5年2月	一紙	1	庄屋奥印
88	田地質物証文	富木村平右衛門	富木村作左衛 門	安政5年12 月	一紙	1	年寄奥印
89	質物証文	高石南村九兵衛	富木村作左衛 門	安政5年12 月	一紙	1	庄屋奥印
90	質物証文	富木村宗八	富木村作左衛 門	安政6年12 月	一紙	1	庄屋奥印
91	田地質物証文	富木村徳左衛門	富木村作左衛 門	安政7年正 月	一紙	1	庄屋奥印
92	質物証文	富木村利八	富木村作左衛 門	万延元年12 月	一紙	1	庄屋奥印
93	質物証文	小田村兵左衛門	富木村作左衛 門	文久元年7 月	一紙	1	証人小田村藤三郎 庄屋 奥印
94	質物証文	小田村甚左衛門	富木村作左衛 門	文久元年12 月	一紙	1	証人小田村藤三郎 庄屋 奥印
95	田地質物証文	富木村利八	富木村作左衛 門	文久2年12 月	一紙	1	庄屋奥印
96	田地質物証文	富木村武右衛門	富木村山西作 左衛門	慶応3年7月	一紙	1	
97	以連判銀子借用証文	富木村千右衛門 他10名(2名押印 なし)		天保15年12 月	一紙	1	宛名欠
98	銀子借用証文	富木村宗八	富木村作左衛 門	安政3年12 月	一紙	1	
99	銀子借用証文	富木村九兵衛	富木村作左衛 門	安政5年3月	一紙	1	
100	銀子借用証文	富木村文蔵	富木村作左衛 門	安政5年12 月	一紙	1	
101	連判銀子借用証文	高石南村文右衛 門 同村庄三郎	富木村作左衛 門	安政6年12 月	一紙	1	
102	銀子借用証文	富木村惣五郎	富木村作左衛 門	万延元年12 月	一紙	1	
103	銀子借用証文	伏屋新田甚作	富木村作左衛 門	万延元年12 月	一紙	1	

104	銀子借用証文	富木村八左衛門	富木村作左衛門	万延元年12月	一紙	1	
105	銀子借用証文	伏屋新田久右衛門	富木村作左衛門	万延元年12月	一紙	1	
106	銀子借用証文	富木村宗八	富木村作左衛門	文久元年3月	一紙	1	
107	銀子借用証文	堺舞台町綱干屋安兵衛	富木村作左衛門	文久元年6月	一紙	1	
108	銀子借用証文	富木村文右衛門	富木村作左衛門	文久元年12月	一紙	1	
109	銀子借用証文	富木村惣兵衛	富木村作左衛門	慶応3年2月	一紙	1	
110	銀子借用証文	富木村惣兵衛	富木村作左衛門	慶応3年3月	一紙	1	抹消
112	銀子借用証文	富木村清左衛門	富木村山西作左衛門	慶応3年3月	一紙	1	
113	銀子借用証文	富木村弥市	富木村山西作左衛門	慶応4年8月	一紙	1	弥市の印はなし
114	覚(唐戸三間代手付け銀領収)	油小路藤屋半兵衛	皆浄寺御門統衆中	11月27日	一紙	1	
115	覚(生口式本納入・代金受領)	高石干かや繁栄治	富木村山西作左衛門	申4月25日	一紙	1	
116	注文書覚	藤屋半兵衛	皆浄寺御門統衆中	丑12月20日	一紙	1	唐戸3口・金物、手付け銀領収
117	注文書覚	藤屋半兵衛	皆浄寺御門統衆中	丑11月27日	一紙	1	唐戸脇間・唐戸脇間まくら
118	銀子借用証文	富木村弥市	富木村山西作左衛門	明治2年12月	一紙	1	弥市の印はなし
119	銀子借用証文	長承寺村又七	富木村作左衛門	文久3年12月	一紙	1	
120	俗性送り手形	草部村役人	富木村役人中	安政7年12月	一紙	1	2歳の小児連女性が作左衛門分家の養母に罷り越
121	引合書(高石南村平三郎を訴えに付き、名前など引き合い書)	富木村役人	高石南村役人中	安政3年10月~12月	継紙	1	冒頭部欠、高石南村からの返答書継ぎあり
122	奉公人請状	富木村奉公人宗吉親市平同村請人善蔵	富木村作左衛門	嘉永元年10月	一紙	1	奉公人宗吉

123	奉公人請状	請人富木村杵右衛門 奉公人親甚右衛門	富木村作左衛門	安政6年4月	一紙	1	奉公人は孫のちよ(5歳)
124	奉公人請状	請人富木村六左衛門 奉公人親同村八左衛門	富木村作左衛門	万延元年12月	一紙	1	奉公人は娘ぬい(12歳)
125	奉公人請状	請人富木村仙助 奉公人親同村宗八	富木村作左衛門	文久元年12月	一紙	1	奉公人は娘もと(13歳)
126	奉公人請状	請人富木村与兵衛 奉公人同村五兵衛	富木村作左衛門	元治元年12月	一紙	1	
127	奉公人請状	請人富木村文右衛門 本人同村甚八	富木村作左衛門	慶応3年12月	一紙	1	
128	奉公人請状	奉公人親嘉右衛門	富木村利兵衛	慶応3年12月	一紙	1	請人空欄、嘉右衛門押印なし
129	取締規定(郡中組合村負担銀割り付けなど)に 関して)	春木村庄屋・年寄 長承寺村庄屋・年寄 大懸村庄屋・年寄 富木村庄屋・年寄 南木村庄屋・年寄		文政5年8月	一紙	1	九ヶ村の勘定に関して、俵約規定
130	(所持田畑・小作人など書上)	改主村方与右衛門		安政7年閏3月吉日	一紙	1	端裏に「山西作左衛門」とあり

131	御産物御手形御弘方御仕法書	泉州郡中惣代10名	白子町御用所	慶応2年	一紙	1	泉州大鳥郡九ヶ村泉郡45か村拝借郡中惣代が、今堀長兵衛へ納入手形引き替え場の中に山西作左衛門の名があり富木村市兵衛・九兵衛に對する貸付「東御番所御印」とあり
132	指紙之事(紀州様名目銀取立)	紀州御貸付所	富木村役人中		一紙	1	
133	(富木村作左衛門呼出状)	御用達大坂屋源吉	富木村役人中	西正月9日	一紙	1	
134	(富木村作左衛門呼出状)	堺御役所代紀伊国屋与助	富木村役人中	戌4月20日	一紙	1	
135	(富木村作左衛門呼出状)	御用達大坂屋源吉	富木村役人中	戌2月14日	一紙	1	「東御番所御印」とあり
136	(富木村作左衛門呼出状)	堺御役所代紀伊国屋与助	富木村役人中	酉10月19日	一紙	1	
137	寛(木分代など請求)	大源	富木村作左衛		一紙	1	
138	書状(富木村作左衛門嘆願二付き、本人の嘆願かの確認)	紀伊国屋与助	富木村役人中	酉9月20日	一紙	1	
139	(感食・宿泊代など書き上げ、請求書)	大源	富木村作左衛	酉10月まへ	横帳	1綴	
140	寛((風食・宿泊代など書き上げ、請求書)	大源	富木村作左衛		一紙	1	
141	(富木村作左衛門呼出状)	御用達大坂屋源吉	富木村役人中	11月23日	一紙	1	
142	寛(大坂行・帰りなどの費用 請求書)	紀州	富木村作左衛	戌5月2日	一紙	1	
143	乍恐御届奉申上候(肥代滞出入を借用証文出入へ変更)	富木村庄屋為太郎 年寄作左衛門	川口御役所	弘化5年正月27日	一紙	1	
144	乍恐奉願上候(庄屋不届依)	泉州大鳥郡富木村百姓連印	川口御役所	嘉永4年12月9日	一紙	1	村方騒動の顛末詳細書き上げ、年寄奥印
145	乍恐御届奉申上候(庄屋輪番二付、庄屋交代の届)	富木村百姓代伝兵衛 年寄久之助・同年寄久之助・同角右衛門・同伊左衛門・庄屋作	川口御役所	安政5年10月1日	一紙	1	
146	引合書(大鬻村藤藏身元尋ね)	富木村役人	大鬻村御役人中	文久元年8月21日	一紙	1	作左衛門に覚えのない借銀訴訟に関係

147	引合書(寺岡村弥三兵衛からの借銀に関して)	富木村役人	寺岡村御役人 中	文久元年8 月21日	継紙	1	寺岡村役人中方の返答書 を継ぎ
148	引合書(丈六新田村喜兵衛に関して)	富木村役人	丈六新田御役 人中	文久元年8 月21日	継紙	1	丈六新田御役人中方の返 答書を継ぎ
149	引合書(長承寺村五郎治郎に関して)	富木村役人	長承寺村役人 中	文久元年8 月22日	継紙	1	長承寺村御役人中方の返 答書を継ぎ
150	願書下書(不審な借銀に関して)	富木村作左衛門	御奉行様	文久2年2月 13日	一紙	1	一同なれ合いの詐欺と訴 え
151	願書下書(不審な借銀、知恩院宮貸付銀取り調べ に関して)	富木村作左衛門 付添年寄久之助 富木村作左衛門 代弥市 付添年寄久之助		文久2年2月 11日	一紙	1	行方不明人に関わらず、 訴訟を進めて欲しい旨
152	乍恐口上(病氣二付不参届け)		御奉行様	文久2年2月 23日	一紙	1	知恩院宮貸し付け銀一件 に関して
153	乍恐口上(華頂御殿拝借銀一件に付き願い下げ 書下書)			文久2年3月 6日	一紙	1	
154	乍恐口上(華頂御殿拝借銀一件に付き願い下げ 書下書)	富木村作左衛門 付添年寄久之助	御奉行様	文久2年3月 6日	一紙	1	
155	乍恐口上(華頂御殿拝借銀一件に付き願い下げ 書下書)	富木村作左衛門 付添年寄久之助	御奉行様	文久2年3月 6日	一紙	1	
156	嘆願書(年寄久之助自儘に作左衛門らの印形で借 銀一件)	富木村伊左衛門 作左衛門	川口御役所	文久2年7月 2日	一紙	1	久之助郷宿出張時に作左 衛門らの印形を使用して
157	御届書(知恩院宮借銀疑義晴れに付 写)	富木村伊左衛門 作左衛門 利兵衛親類惣代 五人組惣代 年寄久之助 同作左衛門 庄屋角右衛門	川口御役所	文久2年8月 14日	一紙	1	大坂屋源吉奥印あり
158	乍恐奉願上候(太郎兵衛と利兵衛の喧嘩一件)		川口御役所	万延元年5 月7日	一紙	1	
159	乍恐奉願上候(菱木村重右衛門ら相手貸銀出入 一件)	作左衛門 百姓代利兵衛 富木村持主			一紙	1	
160	差上申一札之事(威鉄砲所持)	年寄山西伴吾他 5名	堺県御役所	明治4年3月 22日	一紙	1	持主:作左衛門・茂左衛門
161	乍恐御届奉申上候(改名届)				一紙	1	
162	乍恐御届奉申上候(行き倒れ人)	百姓代石田吉郎 平 年寄石田角太郎 同山西伴吾	堺県御役所	明治4年9月 19日	一紙	1	

163	乍恐御届奉申上候(召捕女性懐妊中に付)	山西伴吾	御役所	明治5年7月 27日	一紙	1	
164	御届書(伊勢より僧を招いて説教二付き)	山西伴吾	堺県令所馬	明治10年5 月2日	一紙	1	県令は、税所篤
165	嘗(息子の盛取りに際し、母違いの娘に財産分け)	弥左衛門	おやす	嘉永3年9月	一紙	1	
166	書状(寺内陣天井張等の代金送付など)	川隠居	山西御老君	10月3日	一紙	1	
167	譲渡申家屋敷之事	富木村作左衛門 証人高石南村弥 兵衛	高石南村善四 郎	元治元年12 月	一紙	1	
168	御引合(上納金未納に付き)	大懸村役人	富木村御役人 中	明治5年6月	一紙	1	第5区大鳥郡大懸村納所 から楷定寺相手
169	家請証文(貸家借り受け)	富木村高木周蔵	山西伴吾	明治11年2 月	一紙	1	
170	借家借請申書証之事	富木村古川仲平	山西伴吾	明治13年1 月25日	一紙	1	
171	巳年租税勘定書 作左衛門	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
172	巳年租税勘定書 与兵衛	村役人		午4月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
173	巳年租税勘定書 徳左衛門	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
174	巳年租税勘定書 惣五郎	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
175	巳年租税勘定書 武八郎	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
176	巳年租税勘定書 吉之助	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
177	巳年租税勘定書 奎治郎	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
178	巳年租税勘定書 茂左衛門	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
179	巳年租税勘定書 惣八	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
180	巳年租税勘定書 中大神	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括
181	巳年租税勘定書 政右衛門	村役人		午3月	一紙	1	受取皆済書 171~184 ひもで一括

182	覚(郷宿入用)	大源	富木作左衛門	戌3月2日	一紙	1	郷宿などの屋敷代など請求 171~184ひもで一括
183	覚(郷宿入用)	大源	富木作左衛門	7月12日	一紙	1	郷宿などの屋敷代など請求 171~184ひもで一括
184	覚(大坂堀り口代)	紀利	富木作左衛門		一紙	1	171~184ひもで一括
185	受領書(興入れ荷物受領)	山本利兵衛	山西作左衛門	弘化4年3月	一紙	1	ラベルなし
186	華頂御殿拝借銀返済状(写)	華頂殿大坂御貸付所	村役人中	酉9月	一紙	1	ラベルなし
187	達(華頂御殿拝借銀返済督促状 写)	華頂殿大坂御貸付所	村役人中	酉9月	一紙	1	ラベルなし
188	願書草案(信太山開発命令に対して故障嘆願)			明治4年10月9日	一紙	2	ラベルなし
189	田地質入れ証文断簡				一紙	1	ラベルなし
190	田地書入借用申証文之事	山田村森元喜三郎 講人森口藤三郎 伏屋新田	山西伴吾	明治6年9月	一紙	1	ラベルなし
191	金子借用証文		山西伴吾	明治6年9月	一紙	1	ラベルなし
192	田地質入れ証文断簡				一紙	1	ラベルなし
193	公事訴訟日(公事訴訟手順など)				一紙	1	ラベルなし
194	加賀ちよ子(俳句書き写し)				一紙	1	ラベルなし
195	五月雨や...(俳句書き写し)				一紙	1	ラベルなし
196	即席相撲折尻取口付集				一紙	1	ラベルなし
197	嘉永うないご...あけのけさまで寅どうし 御鏡地祭一代之間普請造作方達赦免之次第				一紙	1	ラベルなし
198	刷物	三輪山正等寺吉 祥院知事 村田久之助	山西作左右衛		一紙	2	ラベルなし
199	当用書(善四郎一件に付き)		山西作左右衛		一紙	2	ラベルなし 包紙あり
200	書状断簡(盗賊徘徊御村内見廻りの達)				一紙	1	ラベルなし
201	書状(縁談に付き本家へ連絡依頼)		山西清兵衛	2月27日	一紙	1	ラベルなし
202	(田畑面積記録書)	山上久太夫			一紙	1	ラベルなし
203	(田畑面積記録書)				一紙	1	ラベルなし
204	(田畑面積記録書)				一紙	1	ラベルなし
205	包紙(字車塚測割図録入)				一紙	1	ラベルなし
206	包紙(作左衛門居屋敷字しやうらの上上畑割畝之 絵図)					1	ラベルなし

